



環境経済・政策学会 ニュースレター

№.33

2017年5月31日発行

発行責任者：ニュースレター編集委員会委員長 中野牧子

1. 巻頭寄稿文：トランプ時代のパリ協定とビジネス (高村ゆかり：名古屋大学)

2015年12月12日、気候変動枠組条約の締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定が、2016年11月4日、採択から1年足らずという、多数国間の条約としては実に異例の速さで発効した。2017年5月10日時点で、日本を含め、世界の温室効果ガス排出量の80%超に相当する144カ国とEUが締結した。

パリ協定は、工業化前と比して世界の平均気温の上昇を2度を十分に下回る水準にし、1.5度以内に抑えるよう努力するという長期目標を定め、今世紀後半に「排出実質ゼロ」「脱炭素」の経済・社会の実現をめざす。しかし、各国が提出した削減目標を積み上げて「2度目標」達成に必要な削減量には達しないこともわかっている。長期目標とのギャップが示すように、各国が目標を作成する方法は、気候変動問題の解決を自動的に保証しない。それゆえ、パリ協定は、長期目標達成のために、全体の進捗を評価した上で、各国が目標を見直し、引き上げる5年サイクルの仕組み(ratchet-up mechanism)を設けた。この仕組みを支える国際ルールを2018年12月開催のCOP24で合意することとなっており、各国が目標を誠実に実施し、世界全体の排出削減水準を着実に引き上げていく、実効性のある国際ルールの構築が温暖化交渉の重要な課題となっている。

目次

1. 巻頭寄稿文：トランプ時代のパリ協定とビジネス
2. 学会からのお知らせ
 - (1) 環境経済・政策学会 2017年大会について
 - (2) 環境三学会合同シンポについて
3. 研究短信
 - (1) キーンズランド大学
4. 新刊本紹介

トランプ政権とパリ協定

一方、米国トランプ政権がパリ協定に対していかなる立場をとるかに注目が集まる。政権の中核メンバーの中でも脱退派と残留派とに意見が分かれ、当初5月下旬開催のG7の前に予定されていた立場表明は、G7後に延期された。政権が代わっても米国が国として締結し、パリ協定が発効した今、脱退にはパリ協定が定める手続に従うことが必要で、脱退「表明」はできても、少なくとも4年間は「脱退」できない。2001年にブッシュ政権が京都議定書交渉から離脱した時との大きな違いは、米国のビジネス・投資家が米国のパリ協定残留を強く支持していることだ。政権の支持母体である石油・石炭業界も、海外市場にその活路を見出そうと、米国抜きでの国際ルール策定を懸念し、パリ協定残留を支持する。

パリ協定に米国が残る場合も、オバマ政権が提出した2025年目標(2005年比少なくとも26%削減)の引き下げや、気候変動枠組条約や途上国の

排出削減・適応策を支援する緑の気候基金 (Green Climate Fund; GCF) への資金の支払を停止する可能性は高い。米国の分担金は、気候変動枠組条約の中核的活動の2016年予算の21%超を占める(日本は9.4%)。緑の気候基金への拠出誓約額100億米ドルのうち、米国の誓約額は30億米ドル(約30%)を占める(日本は15億米ドルで約15%)。米国の支払い停止がパリ協定の実施ルールの交渉や途上国の対策の進捗に与える影響もさることながら、パリ協定がめざす経済・社会の脱炭素化にはインフラの更新を含む社会・経済システムの変革が必要で、それに必要な資金・投資のフローをいかに創出し、拡大するかが世界的な課題である。

米国の国内対策と排出削減

トランプ政権は早々に石炭規制緩和の方針を示しており、積極的な排出削減策は期待できない。他方、米国の温室効果ガス排出量(森林等吸収源の吸収量は勘定に含まない)は、2005年頃をピークに減少傾向に転じ、2015年の温室効果ガス排出量は、2014年比で1.1%、2005年比ですでに9.4%減少した。減少の要因は、石炭からシェールガスへの転換と再生可能エネルギー(再エネ)の導入拡大である。2005年に再エネ(大規模水力を除く)は米国の総発電量の2.2%に過ぎなかったが、2015年には7.4%(大規模水力を含めると約13%)にまで拡大した。

連邦政府の積極的な対策導入による排出削減の加速は望めないにしても、こうした排出減少の傾向は容易に止まりそうにない。第1の理由は、米国内のエネルギー転換がエネルギーコストの構造に由来していることだ。Bloomberg New Energy Financeによると、米国の石炭の平均発電コストは65ドル/メガワット時(MWh)であるのに対し、ガスの平均発電コストが52ドル/MWh、陸上風力のコストは約60ドル/MWhで石炭より安い。太陽光も、連邦の投資減税や州の補助金の効果もあり、米国の大半の州で石炭より安く、半数の州でガス

よりも安くなっている。第2の理由は、米国のエネルギー政策は州主導だが、相当数の州が独自に積極的な排出削減策・再エネ導入策を進めていることである。例えば、約30の州が再エネ目標を設定しており、2030年に、カリフォルニア州は総小売電力量の50%、ニューヨーク州は総発電量の50%、ハワイ州は総小売電力量の50%を再エネにする。

ビジネスと投資家の行動の変化

パリ協定採択を契機に、脱炭素化に向けたビジネスと投資家の取り組みが広がる。特に興味深いのは、総資産額95兆米ドルを保有する800を超える機関投資家の要請と協力を受けて、企業に対して気候変動関連情報の開示を求めるCDP(Carbon Disclosure Project)、国連グローバル・コンパクト、WRI、WWFによる共同イニシアチブ「Science Based Target」である。企業に対して、科学的な知見(パリ協定の2度目標)と整合する削減目標を設定することを推奨し、認定するもので、2017年5月10日現在、44社が認定されている(<http://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>)。日本企業では、第一三共、川崎汽船、キリン、コマツ、コニカミノルタ、ソニーが認定を受けている。共通するのは、サプライチェーン全体の排出量の大幅削減を目標としていることだ。さらに222社がこうした自社の目標設定を約束している。日本企業では、自動車(トヨタ、日産、本田)、建設・住宅をはじめとする22社が策定中である。

こうしたビジネスの動向は、気候変動リスクに対する対応への投資家からの要請の高まりを背景にする。金融安定理事会(FSB)の下に設置された特別作業部会は、2016年12月、気候変動の悪影響のリスクや、規制の導入、技術の革新などによる化石燃料関連リスクなど、気候変動に関連する自社のビジネスリスクを企業が分析し、その情報を開示することを奨励する勧告を発表した。こ

うした気候変動関連リスクの情報開示の流れは、投資家が環境、社会、ガバナンスの考慮を統合した投資（ESG投資）を行い、社会的に責任ある投資を促進する動きとも連結している。フランスは、2015年制定のエネルギー転換法で、フランスに登録する機関投資家に対して、投資に際し気候変動リスクをどう評価し、考慮したかを開示することを義務づけている。

パリ協定を契機に広がる企業と投資家の行動の変化は、今後世界の事実上の（de facto）ビジネスルールになっていくのか、パリ協定がめざす経済・社会の脱炭素化にいかに関与を与えるのかを注視する必要がある。

2. 学会からのお知らせ

(1) 環境経済・政策学会 2017年大会について

（小谷浩示：大会実行委員長 高知工科大学、山本雅資：大会プログラム委員長 富山大学）

環境経済・政策学会 2017年大会は、9月9日（土）～10日（日）に高知工科大学永国寺キャンパスにて開催されます。本大会では、未来を見据えたフューチャーデザインや新国富論のシンポジウム、そして多数の企画セッションが予定されております。また、懇親会の会場として永国寺キャンパス内のカフェテリアを予定しております。なお、本大会では託児サービスを提供する予定です。ご利用の可能性のある方は、お手数ですが2017年6月5日（月）迄にメールにて大会実行委員の岡川（okagawa.azusa@nies.go.jp）までご連絡下さい。メール件名は「SEEPS2017 託児サービス利用希望」としてください。その他の詳細は、会員向けに郵送させて頂いた大会案内や、2017年大会ホームページ（<https://seeps2017.jimdo.com/>）をご覧下さい。高知工科大学永国寺キャンパスは高知市中心部（山内一豊築・高知城近く）に位置しており交通の便も良く、美味しいお酒や料理をふるまう飲食店・観光スポットも充実しています。大会関係者一同、皆様の御参加をお待ちしております。

(2) 環境三学会合同シンポについて

（森口祐一：東京大学）

今年度は当学会が幹事学会となり、「公害対策基本法制定50周年からみる環境問題の変遷」をテーマとして開催します。日時、会場、プログラム、申込方法等は、以下のとおりです。皆様の積極的なご参加をお待ちしています。

日時：2017年7月9日（日）13:00～17:30

（開場 12:40）

会場：キャンパスプラザ京都5階第1講義室
（京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路939 京都市大学のまち交流センター）

<http://www.consortium.or.jp/about-cp-kyoto/access>

主催：京都大学経済学研究科、環境経済・政策学会、環境社会学会、環境法政策学会

参加費：無料

プログラム：

開会挨拶（13:00～13:10）

赤尾健一（環境経済・政策学会会長／早稲田大学教授）

第一部 報告（13:10～15:10）

公害被害の顕在化と環境運動－新潟水俣病・油症事件から制度構築を考える 堀田恭子（環境社会学会／立正大学准教授）

公害対策基本法制定後の法発展と課題－手続・参加・持続可能性の観点から 島村 健（環境法政策学会／神戸大学法学研究科教授）

公害対策がもたらした逆説：産業構造転換、イノベーション、経済発展 諸富 徹（環境経済・政策学会／京都大学経済学研究科教授）

休憩（15:10～15:30）

第二部 パネルディスカッション（15:30～17:20）

コーディネータ：松下和夫(京都大学名誉教授、
(財)地球環境戦略研究機関)

パネリスト：第一部報告者、コメンテータ
コメント

ー環境政策史の視点から 喜多川進(山梨大学
生命環境学部准教授)

ー地方公害・環境行政の視点から 山本達也(元
大阪府環境農林水産部循環型社会推進室長)

フロアからの質問への応答を交えた総合討論

閉会挨拶(17:20~17:30)

環境社会学会(次年度幹事学会)

参加申し込み方法：

6月30日(金)までに、お名前、ご所属、連絡
先(電話・FAX等)を明記の上、下記担当ま
でメールまたはFAXにてお申し込みください。

問い合わせ・申込先：

kankyo3gakkai@mbr.nifty.com

03-5841-8534(FAX)

3学会合同シンポ担当：森口祐一(東京大学)

3. 研究短信

(1) 海外の大学紹介：クィーンズランド大学(溝渕 英之：龍谷大学)

私は龍谷大学の海外研究員制度を利用して、2015年4月から2016年の3月まで、オーストラリア・ブリスベンにあるクィーンズランド大学に客員研究員として滞在してきました。クィーンズランド大学はオーストラリアの主要8大学(Group of Eight)の一つで、国際的にも高い評価を受けている大学です。校内でも「クィーンズランド大学は世界のトップ100の大学に入っています。」というポスターをよく見かけました。

私が滞在した経済学部は、約60名のファカルティ一陣からなります。多くの研究室のドアは常に開いており、日常的にフランクにお互いの研究や教育の話などをする様子が伺えました。学期中

は週に2、3回のセミナーが開かれ、活発な議論が繰りひろげられます。年間に2コースと授業負担は少ないものの、前述のように大学のランキングを上げるべく、教員には常に成果を出すことが求められているように感じました。

特に印象に残ったことが二つあります。一つ目は、教員が研究分野ごとにグループ分けされており、グループ単位で研究・教育にあたっていることです。特に、経済学部には4つの研究センターがあり、生産性・エネルギー・マクロ・リスクといった分野について同じ関心を持つ教員が集まっており、共同で論文を書いたり、外部資金を獲得したり、授業を進めたりと、常に連携して活動しているようでした。とりわけ生産性研究センターは、この分野の優秀な5人の研究者から構成されており、生産性研究の世界的な拠点の一つとなっています。そのため、私の滞在中も多くの研究者が海外からこのセンターに滞在していきました。論文でしか知らない研究者と知り合う機会が持てたのは幸運でした。

二つ目は、外部から招へいた一流の研究者によるショートコースの開催です。年間に3回程度、トピックごとにアメリカやヨーロッパから最先端の研究者を呼び、大学院生対象の授業が開催されていました。このショートコースは授業料さえ支払えば、外部の人も受講可能であり、実際にオーストラリア国内の他大学の院生や研究機関の職員なども参加していました。1週間程度の短い期間ですが、一日に講義3コマとコンピューター演習1コマと非常に密度が濃く、私も二つのショートコースに参加しましたが、とても有益でした。60人教員がいるとは言え、すべての分野をカバーできるわけではないので、このように定期的に外部からの講師を招いて授業をお願いするというのは、非常に良いやり方だと思います。

ブリスベンは大きく蛇行するブリスベン川の両岸に広がる街です。バスや地下鉄も通っていますが、大学と中心部を結ぶフェリーも頻繁に運行し

ており市民の便利な足になっています。川岸は長い区間にわたり舗装されており、多くの人がジョギングやサイクリングを楽しんでいました。また、公園が多く、そのいずれにもジャングルジムやすべり台などの遊具施設（しかも新しい）と、バーベキュー用の電気コンロが整備されています。週末は公園で子供を遊ばせながら、バーベキューをして家族や友人で集まるとというのが、現地のライフスタイルのようです。私も1歳6か月の子供を連れて行ったので、とにかくいろいろな公園に行ってジャングルジムで子供と遊ぶというのが日課でした。すべり台を独占しようとして他の子供を次々と押しのけるわが子におろおろしたり、デパートで走り回るのを追いかけてまわして白人に両手を挙げてあきれられたりと、子連れの外研究はそれなりに大変でしたが、帰国後一年がたって、苦い記憶も徐々にうすれつつあり、また機会があればクィーンズランド大学に再び滞在してみたいなどと妄想している今日この頃です。

4. 新刊本紹介

ここ数カ月以内に出版された学会員の著書・編集本を紹介します。

『環境政策史：なぜいま歴史から問うのか』

著者：西澤栄一郎・喜多川進 [編]

出版社：ミネルヴァ書房

出版年月：2017年3月

概要：本書は、環境政策に対して、歴史的視点からの分析を試みるものです。2010年に設立された環境政策史研究会のメンバーが執筆しています。本書は総論編と事例分析編によって構成されており、総論編では、法学、経済学、政治学、社会学、歴史学などの様々な分野の研究者が会う「仕掛け」として機能している環境政策史の姿を描いたのち、社会モデルに基づき環境政策史を捉えなおすという新しい議論が展開されています。そして、事例分析編では、戦後の東アフリカの農業開発、

アメリカのスネールダーター事件、スウェーデンの原子力政策、オランダの家畜糞尿政策、ドイツの脱原発政策、日本の漁業法と農薬取締法といった様々な事例が環境政策史の視点から考察されています。ご一読いただけましたら幸いです。

『越境大気汚染の比較政治学—欧州・北米・東アジア』

著者：高橋若菜

出版社：千倉書房

出版日：2017年3月

概要：越境大気汚染管理は、なぜ欧州で先行し、北米は10年遅れ、東アジアでは未だ進展をみないのか？風上に中国・韓国を抱える風下国・日本の安全保障とは？本書は、膨大な一次データをもとに、三地域における越境大気汚染管理をめぐる地域環境協力制度の形成や発展の軌跡を、通時的、比較的、また多視点的に繙き、その全体像を理解可能なストーリーとして再構成し、政治の役割や情報公開、認識変化の重要性を論証したものである。

+++++

皆様の投稿をお待ちしています！

環境経済・政策学会ニュースレター 投稿規程簡易版

1. 【投稿資格】環境経済・政策学会員に限ります。
2. 【投稿記事の種類】(1) 提言、(2) 研究短信、(3) 要望、(4) 新刊紹介の4種類です。
3. 【記事の長さ・書式等】上記(1)~(3)1つの記事は、原則として1500字以内とします。(4) 概要は200字以内です。
4. 【記事の送付】下記の編集委員会宛に、電子メールでの添付ファイルとして送付してください。問い合わせ及び記事の送付先：

〒464-8601 愛知県名古屋市長千種区不老町 名古屋大学・環境学研究科・准教授 中野牧子
E-mail: nakano-m@cc.nagoya-u.ac.jp

+++++

編集後記

いま福島原発政策が大きな転換を迎えています。今年、福島県4町村の避難指示が解除されました。その一方、前橋地裁は原発避難者訴訟において、東電だけでなく国の責任も認める判決を下しました。今後、原発避難者訴訟だけでなく、生業訴訟でも判決が下されます。甚大な被害を与

えた責任は誰にあったのか、その被害はどの程度賠償されるべきなのか、これらは環境政策の事後評価を下すうえで多くの示唆を与えるでしょう。今後も注目していきたいと思います。(K.N.)

編集

環境経済・政策学会ニュースレター編集委員会

中野 牧子 (編集委員長)

鶴見 哲也

野田 浩二

山本 雅資

発行

環境経済・政策学会

(Society for Environmental Economics and Policy Studies)

〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町 194-502

学協会サポートセンター内 環境経済・政策学会事務局

電話：045-671-1525 ファックス：045-671-1935

Eメール：scs@gakkyokai.jp

URL：<http://www.seeps.org>